



広報

白浜

2015
8
No.114

Shirahama Town Public Relations

CONTENTS

- ◎ 白浜町消防本部チームが救助技術全国大会へ
- ◎ 臨時福祉給付金のお知らせ
- ◎ 福祉医療費助成制度について
- ◎ Shirahama Information・News & Topics
- ◎ 国体ニュース、防災白浜
- ◎ 教育委員会より (Board Of Education) ...etc

全国の消防士たちが一堂に会し、その救助技術を競う大会「全国消防救助技術大会」へ――
白浜町消防本部 ほふく救出チームが全国大会に出場します。



▼消防救助技術大会とは？

消防士が火災現場などで要救助者を救出する技術（救助技術）は、日々さまざまな訓練により磨かれています。

これら救助技術の高度化に欠かすことのできない体力・精神力・技術力を養うことを目的として、全国の消防救助隊員が一堂に会し、その技術を競う大会である「全国消防救助技術大会（全国大会）」は開催されています。

全国には約25,000人の救助隊員がいると言われていますが、そのうち全国大会に出場できるのは1,000人程度であり、大会に出場することは救助のスペシャリストの証であると言えます。

▼2年連続出場の快挙

6月3日に開催された第44回和歌山県消防救助技術会で

は、「ほふく救出」に出場し

た白浜町消防本部の消防士チーム（小出悠真副士長、上野優也副士長、川端勇人消防司令補）が、出場18チーム中第1位の成績を収め、8月29日に神戸市で開催される全国消防救助技術大会へ出場することとなりました。これは、2年連続の出場という快挙でもあります。（昨年度の全国大会は災害発生のため中止）

全国大会を通じ、白浜町消防本部の技術の高さを広く全国にアピールするとともに、高めた技術を日々の消防活動・救助活動に役立て、「安心・安全なまち」の実現に取り組みていきますので、大会への応援、また日ごろの消防・救急活動へのご理解・ご協力をよろしく願います。

■白浜町消防本部警防係

☎43-0119



①



②



③



④

ほふく救出種目とは

ビルや地下街等で煙に巻かれた人を救出するための訓練で、要救助者（助けられる人）役を含む3人1組でチームとなって行きます。1人が空気呼吸器を装着し、長さ8メートルの煙道（訓練用の狭く低い通路）内を検索して要救助者を屋外に救出した後、2人で安全地点に搬送するまでの、時間と技術の安全・確実性を競います。

【写真の解説】

①スタート地点から、装備を置いた台まで全力疾走。②急いで空気呼吸器を装着。救出は一刻を争います！③呼吸器を装備してロープをしっかりと体へ結んだら、8メートルの煙道へ突入。④要救助者を発見！大丈夫ですか？⑤意識のない要救助者の体を、自分の体にしっかりと確保。⑥ロープを道しるべに、煙道の中を引き返します。⑦相棒のもとへ無事生還！急いでロープをほどきます。⑧要救助者を安全な場所（スタート地点）まで運んで、救出完了！



⑤



⑥

【出場する消防士のご紹介】



こいで ゆうま
小出 悠真 副士長

「ほふく救出の日本記録は約35秒。自分たちのベストは36秒なので、優勝を狙えるチームだと思っています。応援お願いします！」



うえの ゆうや
上野 優也 副士長

「自分たちの持ち味は、何といたってもチームワークです。全国の舞台でもチームワークを発揮し、大都市のチームとも堂々と渡り合います！」



かわばた はやと
川端 勇人 消防司令補

「自分は要救助者役で、チームリーダーを務めます。救出役の若い2人をリードし、スムーズな救出行動となるようがんばります！」



⑦



⑧

臨時福祉給付金の受給申請を 受け付けます

8月17日（月）受付スタート

受給資格の有無を
カクニンジャ！



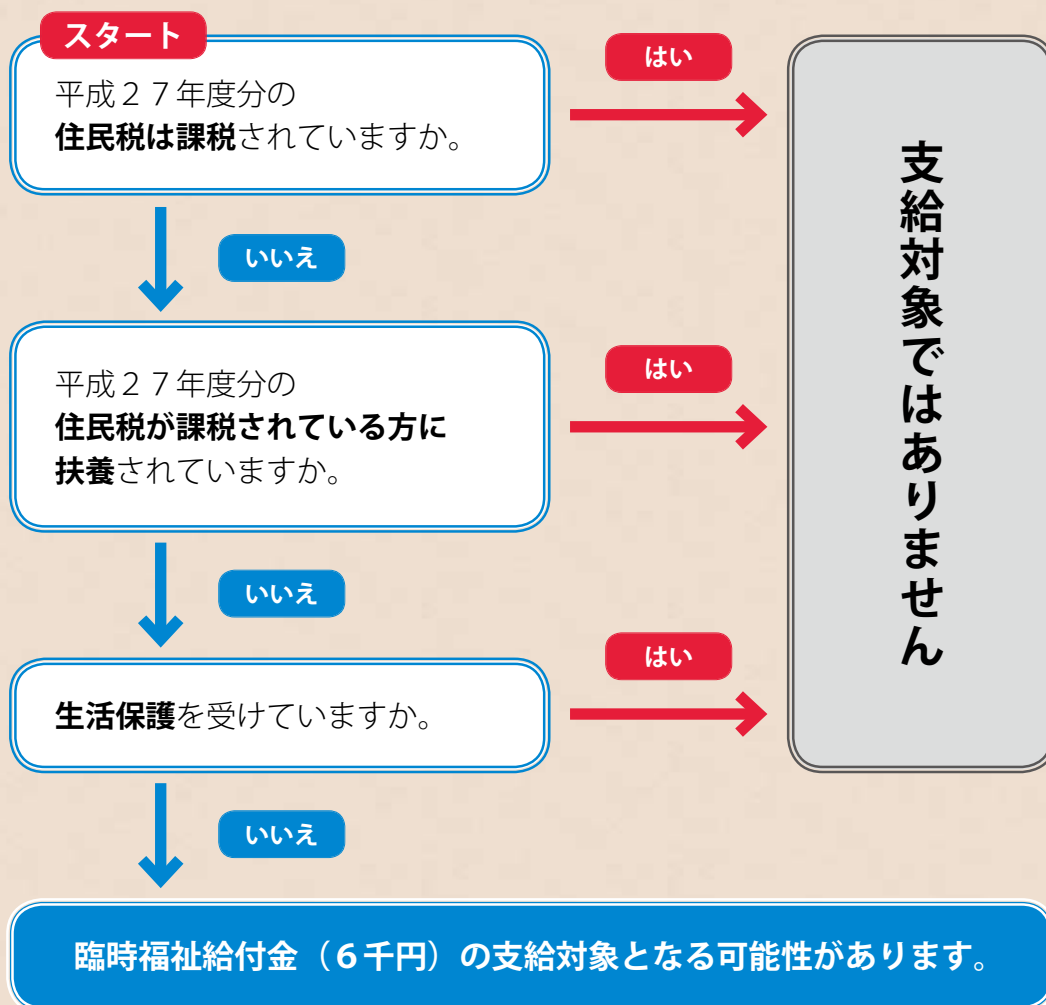
「平成27年度 臨時福祉給付金」は、消費税率引き上げの影響等を踏まえ、臨時特例的な給付措置として実施されるものです。

給付を受けるには申請が必要です。必ず期限内に申請してください。

給付金の対象となる可能性のある方へは、
申請に必要な書類を8月中旬にお送りする予定です。

対象者診断チャート

平成27年1月1日現在で白浜町に住民票のある方はスタートへ。



対象者と支給金額は？

◆支給対象者

次の①～③をすべて満たす方

- ①平成27年1月1日（基準日）時点で白浜町に住民票のある方
- ②平成27年度の住民税が課税されていない方
- ③平成27年度の住民税が課税されている方に扶養されていない方

※ただし生活保護の受給者は対象外

◆支給金額

対象者1人につき6,000円

※10月下旬から順次支給予定

申請書類と申請期間は？

◆申請書類等の送付

8月中旬ごろから発送

※対象になると思われる方で、申請書が8月下旬までに届かない場合は、ご連絡ください。

※申請書が届いた方でも、支給対象にならない場合があります。

◆申請期間（土日祝を除く）

8月17日（月）

～平成28年1月29日（金）

※原則として期間外の申請や、基準日に住民票のない方は受付できません。

申請方法・申請先は？

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して、郵送または窓口申請により提出してください。

◆郵送の場合

〒649-2211

白浜町1600番地

役場民生課臨時給付金室 あて

◆窓口申請の場合

役場民生課臨時給付金室、富田事務所、日置川事務所（各出張所）

※受付時間は、午前8時30分～

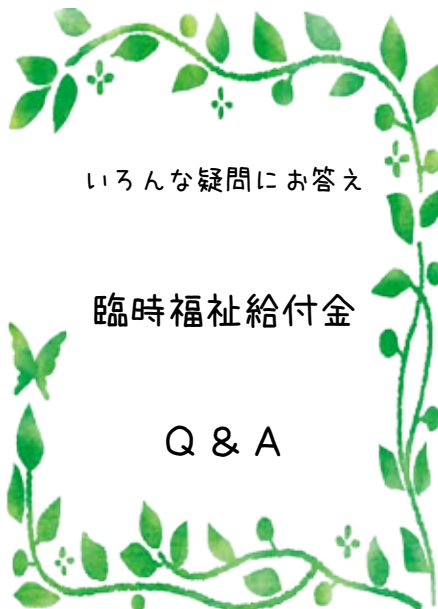
午後5時15分（土日祝を除く）

最近、引っ越したのですが…

◆前住所地での申請になる場合も

臨時福祉給付金は、基準日（平成27年1月1日）時点で住民票のある市区町村から支給されるものです。このため、基準日の翌日以降に他の市区町村へ引っ越した場合、給付金の申請は引っ越し前の市区町村で行うこととなります。

※具体的な手続き等については、基準日時点で住んでいた市区町村にお問い合わせください。



DVで避難中なのですが…

◆住民登録地以外での申請

配偶者からの暴力を理由に避難していて、事情により基準日時点で住民票を移すことができていない方は、一定の要件を満たしていれば、事前の申し出により、実際に住んでいる市区町村で申請を行うことができます。

※申請できる要件など、詳しくは役場民生課臨時給付金室までお問い合わせください。

こんな場合はどうなるの？

◆家族が生まれたり、亡くなった場合

基準日に生まれた方は対象となりますが、その翌日以降に生まれた方は対象となりません。また、基準日から支給決定までの間に亡くなられた方も対象にはなりません。

◆代理で申請を頼みたい場合は？

同一世帯員以外の方（住民票が別世帯の方）が窓口で手続きをする場合は、原則として委任状が必要です。※委任状の様式は「ご案内」に掲載

その他

◆住民税の申告が必要なのですか？

平成27年度の住民税が未申告の方は、給付金の対象になるかを判断できないことから、給付金の手続きをする市区町村への住民税の申告をお願いします。

◆給付金の受取方法は？

給付金の対象となる方には、申請時に指定した金融機関の口座に、口座振込により支給します。

※10月下旬から順次振り込む予定となっています。

ひょっとして、詐欺…？

給付金の支給に関して、役場から次のようなお願いをすることは絶対にありません。

- ATMの操作を求める
- ATMを操作して、他人からお金を振り込んでもらう
- 手数料などの振り込みを求める

役場や厚生労働省（の職員）をかたる不審な電話等があったときは、迷わず役場や警察にご相談ください。

☎白浜警察署 ☎43-0110

☎警察相談専用電話 ☎#9110

☎役場民生課臨時給付金室 ☎33-7749

福祉医療費助成制度の 対象範囲が拡大



8月1日から、白浜町福祉医療制度（子ども医療費助成制度、ひとり親家庭医療費助成制度、重度心身障害児（者）医療費助成制度）に該当する方の医療費助成対象範囲が拡大されます。

【医療費助成対象範囲の拡大】※イメージ

◆助成対象（7月31日診療まで）

各医療機関での
保険診療自己負担分



◆助成対象（8月1日診療から）

各医療機関での
保険診療自己負担分

訪問看護療養費の
保険診療自己負担分

従来から助成対象
だった部分

新たに助成対象と
なる部分

◆県内で訪問看護を受ける場合

各受給者証の変更はありませんので、県内で訪問看護を受ける場合は、すでに交付されている受給者証を提示してください。

◆県外で訪問看護を受ける場合

いったん自己負担分を支払い、領収書と認め印・金融機関の通帳を持って、払い戻しの手続きをお願いします。

☎ 役場住民保健課医療保険係

☎ 43-6585

子ども医療費の支給対象年齢が拡大



10月1日から、これまで小学生（12歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童）までだった対象年齢を、中学生（15歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童）まで拡大します。

◆新たに対象となる児童は申請が必要

白浜町では、子どもの疾病の早期発見および早期治療を促進するとともに、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図るため、これまで小学生を対象としていた子ども医療費助成制度を、10月1日から中学生も対象として拡大します。

◆拡大対象者

白浜町に住民登録があり、健康保険に加入している平成12年4月2日生～平成15年4月1日生の児童

◆申請方法

対象となる方には、案内および申請書を8月下旬ごろに送付予定です。（8月中旬に申請書が届かない場合はお問い合わせください。）

※申請期限や必要書類も同時にご案内します。

※他の公費による医療費負担制度（ひとり親家庭医療費助成、重度心身障害児（者）医療費助成、児童福祉施設措置費等）や、生活保護を受けている方は対象外です。

■この事業は、地域住民生活等緊急支援のための交付金事業を活用しています。

☎ 役場住民保健課医療保険係

☎ 43-6585

平成27年度 福祉医療費助成制度について



福祉医療費助成制度とは、病院などの医療機関で受診する場合の保険診療自己負担分を町が負担することにより、窓口負担が無料になる制度です。

白浜町に住民登録があり、それぞれの要件を満たす方は、役場住民保健課医療保険係または富田事務所・日置川事務所で手続きをお願いします。

①子ども医療費助成制度

◆対象者

小学校6年生までの（12歳に達する日以後の最初の3月31日までにある）児童

◆手続きに必要なもの

保護者と児童の健康保険証、認め印、1年以内に町外から転入された方は前住地での所得証明書（6歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童の保護者の分）

②ひとり親家庭医療費助成制度

◆対象者

次の（1）～（8）のいずれかに該当する（18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある）児童を扶養し、所得制限等の要件を満たす方

- （1）父母が婚姻を解消した
- （2）父または母の生死が明らかでない
- （3）父または母が一定の障害の状態にある
- （4）父または母から引き続き1年以上遺棄されている
- （5）父または母が法令により1年以上拘禁されている
- （6）未婚の母の子である
- （7）DVにより保護命令を受けている【注1】
- （8）父または母が死亡した

【注1】「DVによる保護命令」とは、『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律』第10条第1項の規定による命令をいいます。

◆手続きに必要なもの

保護者と児童の健康保険証、認め印、1年以内に町外から転入された方は前住地での所得証明書（本人とその扶養義務者の分）

③重度心身障害児（者）医療費助成制度

◆対象者

次の（1）～（3）のいずれかに該当し、所得制限等の要件を満たす方

- （1）身体障害者手帳1級～3級
- （2）療育手帳A
- （3）特別児童扶養手当1級

※身体障害者手帳3級の方は入院のみ対象

※平成18年8月1日以降に、65歳以上で（1）または（2）の手帳を取得した方は対象外

◆手続きに必要なもの

本人と扶養義務者の健康保険証、認め印、1年以内に町外から転入された方は前住地での所得証明書（本人、世帯全員、扶養義務者の分）

○その他

◆制度の対象とならない方（共通）

各制度とも、公費による他の医療費負担制度（子ども医療費助成、ひとり親家庭医療費助成、重度心身障害児（者）医療費助成、児童福祉施設措置費等）や、生活保護を受けている方は対象になりません。

◆所得制限について

所得制限はそれぞれの状況により異なりますので、お問い合わせください。

◆転入や身障手帳等を新規取得された方

転入後に①～③の手続きを済ませていない方や、新たに身障手帳等を取得された方も手続きをお願いします。

※すでに白浜町で受給者証を取得済みの方は、新たに申請する必要はありません。

☎役場住民保健課医療保険係
☎43-6585

Shirahama Information



白浜町および関係各所からの案内です。

募 集

定期救命講習会

消防本部では、定期救命講習会を開催しています。

救命講習とは、「救急車が現場に到着するまで」をテーマに応急手当に必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法」や「自動体外式除細動器（AED）の取り扱い」など実技中心の講習です。

万が一の事態に対応するため、そして家族や大切な人のためにも皆さんぜひ参加してください。

まちの人口と世帯	
人口	22,458人 (先月比 +6人)
男	10,577人 (先月比 +11人)
女	11,881人 (先月比 -5人)
世帯数	11,173世帯 (先月比 +7世帯)
平成27年7月1日現在	

役場関係機関連絡先

白浜町役場	(代) 43-5555
富田事務所	(代) 45-0009
日置川事務所	(代) 52-2300
・椿出張所	46-0052
・安居出張所	53-0009
・市鹿野出張所	54-0001
・上下水道課	45-2000
・上下水道課下水道室	43-7561
・保健センター	43-0178
・白浜町清掃センター	45-3800
・日置川焼却場	52-2750
・日置川水道事務所	52-2179
・住民交流センター	52-2446
・白浜町中央公民館	42-2269
・日置川拠点公民館	52-2660
・町立図書館	43-2922
・町立児童館	45-2117

◆会場

白浜町消防本部

◆日時

◇8月16日(日)

午前9時～12時

◇9月6日(日)

午前9時～12時

◆定員 30人程度

※申込期日は講習会2日前の

金曜日午後5時15分まで

問 白浜町消防本部警防係

☎ 43-0119



甲種防火管理資格

取得講習会を実施

ホテルや共同住宅などで一定以上の収容人員がある施設には、防火管理者の設置が義務付けられています。

この防火管理者に必要な資格(防火管理資格)について、平成27年度の資格新規取得講習会を実施します。

◆講習日程(2日間)

10月8日(木)・9日(金)

◆講習会場

白浜町消防本部2階講堂

(白浜町29271259)

◆受講費用

3,310円(テキスト代)

有料広告募集中

有料広告募集中

◆ 申込期間（土日を除く）

7月27日（月）～8月28日（金）
午前8時30分～午後5時15分
※定員（30人）になり次第、締め切ります。

◆ 申込方法

申込書に必要事項を記入し、写真貼付の上、各消防署に申し込んでください。
※実施案内および受講申込書は、町ウェブサイトでダウンロードするか、最寄りの消防署にお問い合わせください。

（URL） <http://www.town.s-hirahama.wakayama.jp/>

問 白浜町消防本部予防係

☎ 43-11119

問 日置川消防署

☎ 52-3061

問 すさみ消防署

☎ 55-2237

平成27年度 自衛官募集

◆ 受験資格

日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項の規定に該当しない方で、平成28年4月1日現在18歳以上27歳未満（航空学生は21歳未満）の方

【募集する各コースの対象年齢・受付期間・試験日等】

コース	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生 (任期制コース)	【男子】 9月29日（火）まで	9月30日（水）	田辺市民総合センター（田辺市）
	【女子】 9月8日（火）まで	9月25日（金）	和歌山ビッグ愛（和歌山市）
一般曹候補生	8月1日（土）～9月8日（火）	9月18日（金）	田辺市民総合センター（田辺市）
航空学生	8月1日（土）～9月8日（火）	9月23日（水）	和歌山ビッグ愛（和歌山市）

下水道排水設備工事

責任技術者資格認定試験

平成27年度和歌山県下水道排水設備工事責任技術者の資格認定共通試験が、和歌山県下水道協会の主催で実施されます。受験を希望する方は、期日までに受験申込書を提出してください。

◆ 試験日

11月22日（日）

◆ 試験会場

和歌山県民文化会館

（和歌山市小松原通1-1）

※希望者には、11月8日（日）に同会場で受験講習が実施されます。

◆ 申込書の配布および受付

しらはまゆうコミュニケーションセンター

（白浜町1-392-1）

◆ 申込書配布期間

8月24日（月）～9月18日（金）

◆ 申込書受付期間

9月7日（月）～9月18日（金）

◆ 役場上下水道課（受付窓口）

☎ 43-7561

問 和歌山県下水道協会

☎ 073-435-1093

歩く歩くウォーキング事業

ウォーキング講座を開催

今年度3回目の講座は、「ウォーキング」の実践がテーマです。白浜町にお住まいの20歳以上の方ならどなたでも参加できますので、ぜひご応募ください。（定員20人・先着順）

◆ 日時

9月14日（月）
午後1時30分～3時（予定）

◆ 場所

平草原公園

※当日は管理事務所前に集合

◆ 講師

愛須 康順氏（スポーツシヨップオハナ）

◆ 内容

ウォーキング講座と実践、ストレッチ等

◆ 申込期間（土日を除く）

8月10日（月）～21日（金）

◆ 申込方法

午前8時30分～午後5時15分

◆ 申込方法

電話・ファクスまたは保健センター窓口でお申し込みください。（FAX 42-3246）

◆ 申込方法

※専用の歩数計を貸与します。

◆ 申込方法

※運動しやすい服装・持ち回ししやすい荷物量でお願いします。

問 役場住民保健課健康増進係

☎ 43-0178

定例行政相談所の開設

行政相談委員が、国の仕事に関する苦情などの相談を無料でお受けします。

【白浜地区】

【日置川地区】

◇ 8月3日（月）・24日（月） ◇ 8月6日（木）

午後1時30分～3時 午後1時30分～3時

会場…役場2階第1会議室 会場…みまい荘

定例人権相談所の開設

人権擁護委員が、人権問題やいろいろな困りごとの相談を無料でお受けします。

【白浜地区】

【日置川地区】

◇ 8月10日（月） ◇ 8月19日（水）

午後1時30分～3時 午後1時30分～3時

会場…社協本部事務所 会場…みまい荘
(十九洲)

※人権相談は社会福祉協議会との合同相談です。

ご案内

平成27年度敬老会

長年にわたって地域の発展に貢献された70歳以上の方を招待し、ご長寿を祝福するため、敬老会を開催します。

◆日時 9月7日(月)

午後1時～3時

◆場所 白浜会館

◆対象者

町内在住の70歳以上の方

(平成27年9月1日現在)

◆プログラム

①記念式典

②アトラクション(婦人団体・保育園児による踊りやダンス
その他余興等)

※対象者の方には、9月初旬にはがきを送付します。

※当日、敬老会に出席される方や、社会福祉協議会からのおみやげ(タオル)の代理受領を希望される方は、このはがきが必要になりますので、ご注意ください。

問 役場民生課福祉係

☎ 43-5702

年金情報流出を口実に した犯罪にご注意

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

◎日本年金機構が、この件でお客様に電話やメールで連絡することは「切ありません」。

※流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。

◎日本年金機構が、この件でお客様に「お金やキャッシュカードを要求することは「切ありません」。

◎日本年金機構が、この件でお客様に「ATMの操作をお願いします」。

「自分の情報が流出しているのではないか?」など、ご心配のある方は専用電話窓口へご相談ください。

◆電話相談受付時間

午前8時30分～午後9時

※土日も受付します。(無料)

問 日本年金機構専用電話窓口

☎ 0120-1818211

戦没者の遺族に対する 特別弔慰金について

平成27年4月1日から、「第10回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の請求受付が始まっています。

◆対象者

戦没者等の死亡当時の遺族で、平成27年4月1日に恩給や遺族年金などを受けている遺族がいない場合、弔慰金の受給権者・戦没者の子・兄弟姉妹等で順位の優先する遺族の1人に支給されます。

※第8回・第9回を受給した方も申請が必要です。

◆支給内容

額面25万円(5年償還)の記名国債

◆申請期限

平成30年4月2日(月)

◆受付場所

役場民生課福祉係

日置川事務所健康福祉係

※富田事務所での受付を希望する方は、事前に役場民生課福祉係までご連絡ください。

問 役場民生課福祉係

☎ 43-5702

緊急通報装置の貸与事業

白浜町では、町内のひとり暮らしの高齢者および重度の身体障害者等である方が、自宅での急病や事故等の緊急時に対応できるように、緊急通報装置の貸与を行っています。

◆対象者

次の①または②に該当する、急病や事故等の緊急時に救急要請が困難な方
①概ね65歳以上のひとり暮らしの方
②身体障害手帳(1級・2級)の交付を受けている方や、聴覚障害および音声機能障害者のみで構成された世帯の方

◆申請書類等

緊急通報システム利用申請書

※この事業を利用して緊急通報装置を設置するには、原則として近隣の協力員の方(3人)の登録が必要です。

問 役場民生課福祉係

☎ 43-5702



税のQ&A ～よくある質問～

Q. 勝手に個人の口座を調査したり、勤務先に給与の調査をされましたが、税金のためとはいえそんなことができるのですか?

A. 税金を滞納すると、国税徴収法第141条に基づき、本人の許可を得ることなく全ての財産に対して調査する事ができます。また、この調査には金融機関・勤務先の会社は協力しなればなりません。

今月の納税 ～納税はお早めに～

◆納期限 8月31日(月)

◆町県民税(2期)・国民健康保険税(3期)

※納期内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

問 役場税務課収税係

☎ 43-3685



児童扶養手当を
受給している方へ

◆現況届の提出

現在、児童扶養手当を受給している方は、毎年8月に現況届の提出が必要です。これは平成27年度（平成27年8月～平成28年7月）の受給資格を調査するもので、提出しないと受給が遅れたり、受給できない場合があります。

必ず受付期間中に受給者本人が手続きをしてください。

◆その他必要となるもの
児童扶養手当を受けてから5年等（満了月が来年6月まで）の方は、現況届の提出時に「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」も提出してください。期限内に提出がない場合は、手当額が半額になります。

※満了月が到来していない方は、満了月の月末までに提出すれば減額になりません。

※該当する方には、別途通知しています。

◆受付期間

8月1日（土）～31日（月）
午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日を除く

◆提出場所

役場住民保健課住民係
日置川事務所住民窓口係
※富田事務所での受付を希望する方は、希望日の5日前までに、役場住民保健課住民係までご連絡ください。

☎ 役場住民保健課住民係

☎ 43-6585

児童手当現況届の提出

児童手当の現況届が未提出の方は、必ず提出してください。提出がない場合、6月分以降の手当が受けられないことがあります。

※対象者には、6月上旬に現況届を送付しています。

※今年5月以降に新規に申請をした方（6月分から新たに受給する方）は、今回の現況届の提出は必要ありません。

◆提出場所

役場住民保健課住民係、富田事務所、日置川事務所、樺・安居・市鹿野の各出張所

☎ 役場住民保健課住民係

☎ 43-6585

里親相談会を開催します

和歌山県内には、さまざまな理由で親と暮らすことができない子どもたちがいます。

そうした子どもたちの支援のため、里親支援センター「なでしこ」は和歌山県の委託を受け、里親に関心のある方を対象にした個別相談会を開催しています。

◆開催日時

8月28日（金）・29日（土）

午前10時～午後4時

◆開催場所

田辺市民総合センター2階会議室4

（田辺市高雄1丁目23-1）

◆申込期日 8月26日（水）

※相談は予約制です。（一人約1時間程度）

※電話またはメールでお申し込みください。

☎ 里親支援センター「なでしこ」

☎ 0736-6911004

✉ nadeshiko@shito.cn.ne.jp



8月7日（金）～16日（日）までの期間、町営浴場は休まず営業します。

◆お盆期間中の町営浴場の営業日

	①白良湯	②牟婁の湯	③崎の湯	④しらすな
8月7日（金）	営業	営業	営業	営業
8月8日（土）	営業	営業	営業	営業
8月9日（日）	営業	営業	営業	営業
8月10日（月）	営業	営業	営業	営業
8月11日（火）	営業	営業します （通常は定休日）	営業	営業
8月12日（水）	営業	営業	営業します （通常は定休日）	営業
8月13日（木）	営業します （通常は定休日）	営業	営業	営業
8月14日（金）	営業	営業	営業	営業
8月15日（土）	営業	営業	営業	営業
8月16日（日）	営業	営業	営業	営業

◆営業時間（最終入場は営業終了30分前）

①白良湯	午前 7時～午後 10時※
②牟婁の湯	午前 7時～午後 10時※
③崎の湯	午前 7時～午後 7時
④しらすな	午前 10時～午後 7時

※8月10日（月）～15日（土）の間は、
①②の浴場は午後11時まで営業

◆臨時休業

①白良湯	8月17日（月）
②牟婁の湯	8月21日（金）
③崎の湯	8月20日（木）

☎ 役場観光課公園施設係

☎ 43-6588

予防接種のお知らせ

白浜町では、各種の予防接種を実施しています。

【日本脳炎】

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことから、平成17～21年度まで予防接種の積極的勧奨が差し控えられていましたが、その後新たなワクチンが開発され、接種機会を逃した方への機会の確保を進めています。

次に該当する方は、20歳未満の間は接種できますので、予防接種を希望する方は母子手帳で接種歴を確認の上、ご連絡ください。

◆対象者

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで、1期またはⅡ期の接種が終わっていない方

【麻しん風しん混合(MR)】

和歌山県内では、麻しん患者が昨年を上回る増加をみせています。麻しんの予防にはワクチン接種が有効ですので、対象の方はなるべく早くワクチンを接種しましょう。

◆対象者

Ⅰ期対象者(1～2歳未満)

Ⅱ期対象者(平成21年4月2日～平成22年4月1日生)

※対象者には個別に通知しています。

【ジフテリア破傷風(二種混合)】

二種混合予防接種は、三種混合予防接種を3回以上接種して基礎免疫が完了している方に、Ⅱ期として1回接種するものです。三種混合予防接種が済んでいない方でも接種可能ですが、二種混合予防接種のみでは効果が不十分な場合があるため、健康増進係までご相談ください。

◆対象者

11歳～13歳未満の方

※対象者には11歳に達する月の上旬に通知しています。

問 役場住民保健課健康増進係

☎ 43-0178



栄養教室を開催します

「腎臓をいたわる生活習慣と食事」をテーマに、栄養教室を開催します。腎臓は自覚症状が出にくく、一度働きが低下すると元に戻りにくいことから、機能低下を予防することが大切です。検査で指摘を受けたことがある方も、腎臓病に気をつけたいと思う方も、ぜひご参加ください。

◆日程・会場等(定員各20人)

◇第1回 8月24日(月)

午後1時30分～3時

(会場) 中央保健センター

(費用) 無料

◇第2回 9月18日(金)

午前10時～12時30分

(会場) 中央保健センター

(費用) 300円

◇第3回 10月8日(木)

午後1時30分～3時

(会場) 中央保健センター

(費用) 無料

◆学習内容

腎臓病予防について

※第1回は基礎を、第2回と3回は基礎を踏まえ、より深い内容を取り上げます。(3

回とも参加すると、より内容がわかりやすくなるよう構成されています。)

◆講師 栄養サポート紀南

大更元子 管理栄養士

※参加には、電話で事前の申し込みが必要です。

※白浜会場のほか、富田会場(7月から実施中)、日置会場(11月から実施)でも同内容の教室を実施します。

問 役場住民保健課健康増進係

☎ 43-0178

8月は電気使用安全月間

8月は経済産業省が主唱する「電気使用安全月間」です。ご家庭の電気について確認し、無駄なく安全な使用を心がけましょう。

◆安全のポイント

◎コンセントのプラグは定期的に掃除する。

◎災害時には安全を確認してから、ブレーカーをすべて「切」にして避難する。

問 関西電気保安協会和歌山支店 田辺営業所

☎ 22-8205

～お詫びと訂正～

広報白浜7月号の裏表紙「7・8月のイベントスケジュール」の記事において、白浜花火フェスティバルの開催日時が次のとおり誤っておりました。訂正してお詫び申し上げます。

問 役場総務課企画政策係
☎ 43-6598

【誤】

⑤白浜花火フェスティバル
7月30日(木) 午前8時～8時40分(白良浜)



【正】

⑤白浜花火フェスティバル
7月30日(木) 午後8時～8時40分(白良浜)

建設業退職金共済制度

建設業退職金共済(建退共)制度は、建設現場労働者と建設業を営む中小企業のための退職金制度です。

◆制度の内容

事業主が労働者の働いた日数に応じて掛け金を払い(共済証紙を共済手帳に貼付)、その労働者が建設業界で働くのをやめた際に、建退共から退職金が支払われます。

◆加入できる事業主

建設業を営む方

◆対象となる労働者

建設業の現場で働く方

◆掛け金

月額310円

◆その他の特長

- 経営事項審査で、加点評価の対象となります。
- 掛け金の一部は、国が助成します。
- 掛け金は、税法上全額非課税となります。
- 事業主が変わっても、退職金は通算して計算されます。

問 建退共和歌山県支部

☎073-436-1327

税関でお預かりしている証券等の返還について

大阪税関では、終戦当時に外地から引き揚げてきた方々からお預かりした通貨や証券等の返還を行っています。

◆お預かりしているもの

- ①終戦後、外地から引き揚げてきた方々が、上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券など
- ②外地の総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

ご自分やご家族にお心当たりのある方は、税関までお問い合わせください。本人だけでなく、家族の方も問い合わせや返還請求をすることができます。一人でも多くの方に返還できるよう、ご協力をお願いいたします。

※保管証券返還については、大阪税関ホームページでも確認できます。

(URL) <http://www.customs.go.jp/osaka/>

問 大阪税関監視部取締総括部門

☎06-6576-3115

労働災害防止のための各種講習について

建設業労働災害防止協会和歌山県支部では、労働安全衛生法に基づく各種講習を実施しています。

◆講習内容

下表①～⑥のとおり

◆講習会場

和歌山県建設会館 3階会議室
(和歌山市湊通丁北1-1-8)

◆講義時間

講義①・②	午後1時～5時
講義③～⑥	午前9時～午後5時

◆受講料の支払い

次のあて先まで郵送(現金書留)するか、または直接持参してください。

(郵送・持参先)

〒640-8262

和歌山市湊通丁北1-1-8

建設業労働災害防止協会和歌山県支部 あて
※各講習は定員になり次第、受付を締め切ります。
※申込者が少数の場合、講習会を取りやめる場合がありますので、ご了承ください。

講習の名称	日程	受講料等	受付開始日
①地山の掘削及び土止め支保工作作業主任者(1・2級土木施工管理技術検定合格者のみ)	9月 1日(火)	9,100円	8月 3日(月)
②石綿取扱い作業従事者特別教育	9月17日(木)	7,300円	8月17日(月)
③コンクリート橋架設等作業主任者	10月 6日(火) ～ 7日(水)	10,500円	9月 7日(月)
④現場管理者総括管理講習(リスクアセスメント含む)	10月20日(火)	8,200円	9月24日(木)
⑤足場の組立て等作業主任者	11月10日(火) ～ 11日(水)	10,300円	10月13日(火)
⑥職長・安全衛生責任者教育(リスクアセスメント含む)	11月25日(水) ～ 26日(木)	12,900円	10月26日(月)

問 建設業労働災害防止協会和歌山県支部
☎073-436-1327

Shirahama News & Topics



白浜町内で行われたイベント情報などを紹介します。



第2回 南紀白浜トライアスロン大会

6月21日、「第2回 南紀白浜トライアスロン大会」が開催されました。トライアスロンは水泳1.5km、自転車40km、マラソン10kmをひとりの選手が完走する競技で、その過酷さから、競技に挑戦する選手たちは「鉄人」と呼ばれます。昨年度に引き続き2度めの開催となった今大会では、全国から集った542人の参加者が、ふうこうめいび風光明媚な白浜の景色を楽しみながら、熱い戦いを繰り広げました。



紀勢自動車道（南紀田辺IC～南紀白浜IC）開通

7月12日午後3時に、紀勢自動車道の「南紀田辺インターチェンジ（田辺市稲成）～南紀白浜インターチェンジ（白浜町十九洲）」間の約14kmが開通しました。当日は上富田町岩崎にある「道の駅くちくまの」で開通式典があり、テープカットや通り初めパレード、ブラスバンドの演奏等が行われました。

この開通により、観光の活性化や交通渋滞の解消が期待されています。



【紀の国わかやま国体の開催期間】

9月26日(土)～10月6日(火)

【白浜町開催競技】



競技名	開催期間	会場
ソフトテニス	9月27日(日) ～30日(水)	白浜町テニスコート (白浜町日置2039-119)
卓球	9月26日(土) ～30日(水)	町立総合体育館(白浜町29-3) 白浜会館(白浜町1)
空手道	10月3日(土) ～5日(月)	町立総合体育館(白浜町29-3)

いよいよ来月9月から、和歌山県では前回の黒潮国体から44年ぶりとなる国民体育大会「紀の国わかやま国体」が開催されます。

国体開催期間中、皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

2015紀の国わかやま国体

『国体ニユースin白浜』



国体の開催期間中は、役場職員が多くが大会運営等に従事するため、通常より少ない職員体制で業務を行うこととなります。町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

また、大会期間中、競技会場となる「白浜町テニスコート」「町立総合体育館・白浜会館」の周辺では、道路における交通混雑が予想されます。各競技会場へお出かけのときは、バス等の公共交通機関を利用するなど、マイカー自粛にご協力ください。

みなさんのご理解・ご協力を
よろしくおねがいたしますワッ!



【問】紀の国わかやま国体

白浜町実行委員会事務局(役場国体推進課内)

☎4315570

防災白浜 ～災害に備えて～

私たちが普段から取り組むことのできる防災対策や、防災に関する情報などを紹介します。

9月9日の『救急の日』にあわせ、「上級救命講習会」を開催します

事故や病気などで身近な人の命に危険が迫ったとき、救急隊の到着するまでの数分の間に行う応急手当が、その人の命を救うことがあります。また、災害時には救急車がすぐに救護に向かえない場合もあり、救命や応急手当の方法を身に付けておくことが大切です。

白浜町消防本部では、田辺市消防本部と合同で上級救命講習会を開催しますので、ぜひご参加ください。

◆日時 9月12日(土)
午前9時～午後5時

◆会場 上富田消防署裏 中央コミュニティ消防センター2階
(上富田町生馬725-1)

◆対象者 中学生以上の方

◆定員 30人(先着順)

◆上級救命講習の内容

成人・小児・乳児を対象とした心肺蘇生、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い、異物除去法、止血法、骨折固定法等外傷の応急手当、傷病者搬送法 など

◆参加費 無料

◆申込締切 8月31日(日)

◆申込先 白浜町消防本部警防係

◆その他

講習修了者には修了証を交付しますので、申し込み時に住所・氏名・生年月日等を担当者にお伝えください。(個人情報取り扱いには十分配慮します。)

「安心・安全メール」サービスにご登録を!



詳細は、白浜町公式HP (<http://www.town.shirahama.wakayama.jp>)
をご覧ください。

←バーコード対応機種簡単アクセス!

防災情報案内サービス


防災行政無線の情報を聞き漏らしたときなどに電話で白浜町の防災情報を入手できます。

※固定電話、携帯電話、公衆電話から通話料のみで利用可

☎0180-997-555

【問】白浜町消防本部警防係

☎4310119

 糖尿病予防は毎日の生活から！

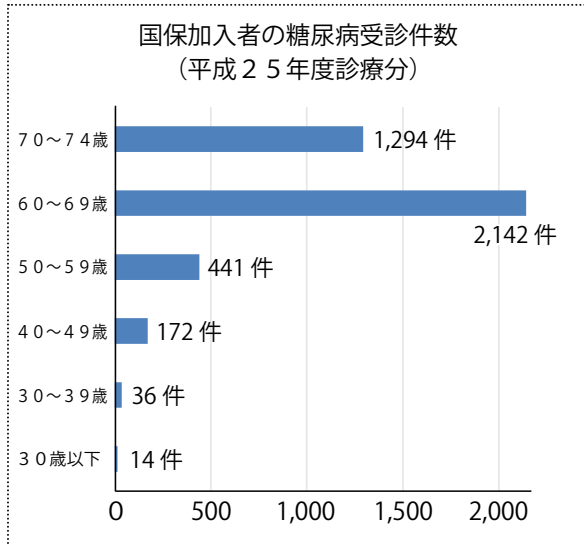


◆糖尿病の受診状況

実は白浜町は、糖尿病で命を落とす方が和歌山県平均よりも多いことが分かっています。

実際に病院を受診した件数を年齢別にグラフ化すると、40代前後で受診者が増加し始めていることが分かります。(下図参照)

若いころより体を動かさなくなったり、外食の機会が多かったり、おいしいものをつい食べ過ぎてしまったり…これまで続けてきた生活習慣に耐えられなくなった体が、高血糖というサインを出しているのです。



◆血糖値が高くなる理由

食事などで血糖値が高くなると、すい臓からインスリンというホルモンが分泌され、血液中の糖を細胞に取り込むことで血糖値が元に戻ります。

しかし、インスリンが十分に分泌されなかったり、たくさん出ていても効き目が悪いと、血液中の糖は残ったままになり、高血糖となるのです。

◆インスリンの効き目が悪くなるのはなぜ？

インスリンがたくさん分泌されていても、血糖値が高くなってしまう主な原因は2つあります。

- ①内臓脂肪細胞から分泌される物質(TNF-α)が、糖を取り込む邪魔をしている。
- ②運動不足で、糖を取り込む物質が表面に出てくる機会が少ない。

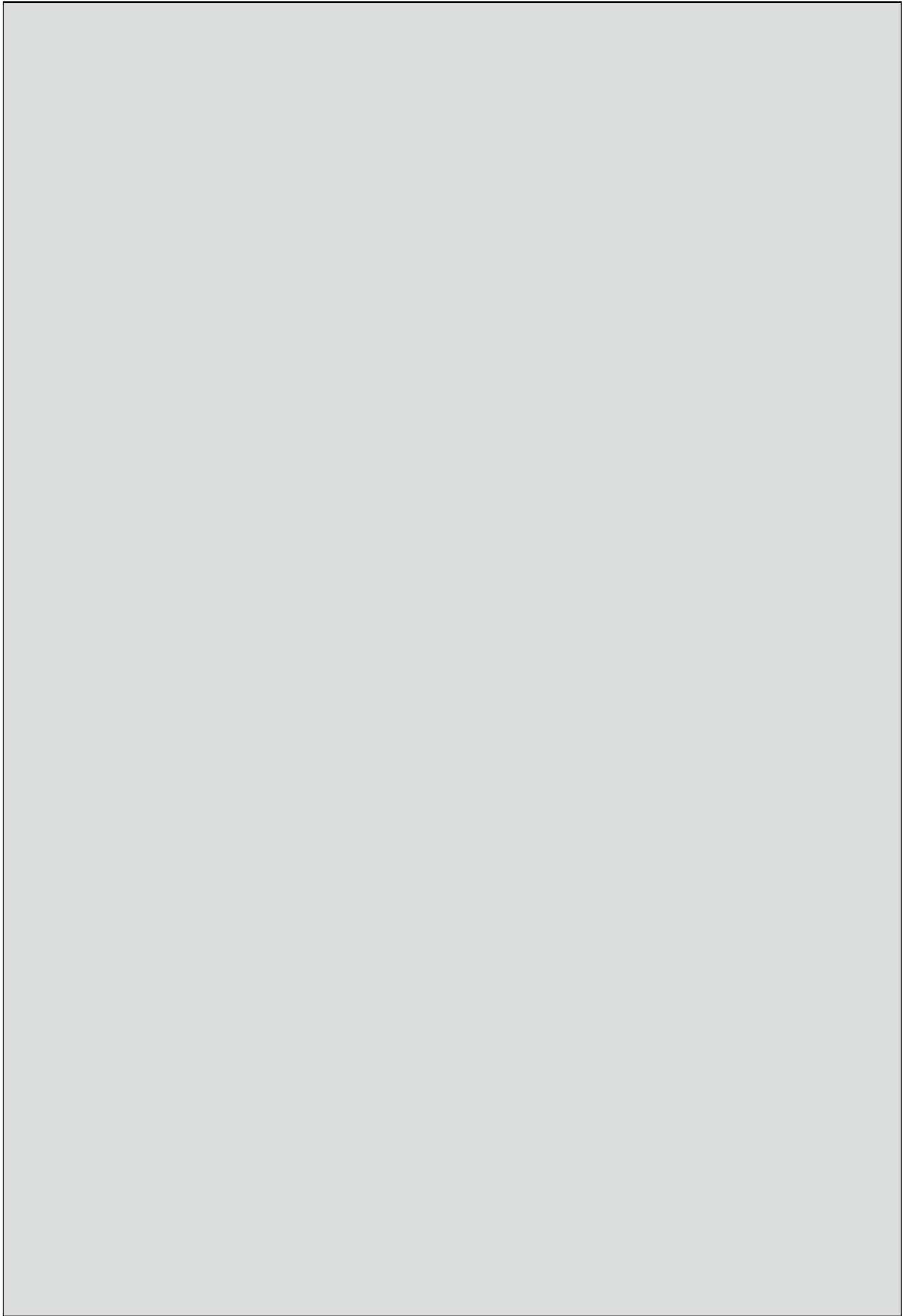
この状態が続くとすい臓の細胞が疲れ、インスリンが十分に分泌されなくなります。

◆糖尿病を予防するポイント

ポイントは、肥満解消・運動・食生活の改善です。

- ①肥満気味の方は肥満を解消しよう
- ②運動はとても効果的！
- ③炒め物・揚げ物は週4回程度に
- ④野菜・海藻は毎日食べよう
- ⑤魚料理や大豆製品を食べよう
- ⑥アルコールは日本酒なら1合、焼酎は100ml、ビールなら500ml以内に(1日の適量)

行事名	月日(曜)	受付時間	場所	内容
乳幼児健診	8月6日(木)	12:00～12:10	中央保健センター	3歳6カ月児健診(平成24年1月生)
	8月7日(金)	13:00～13:10		2歳6カ月児相談(平成25年1月生)
	8月19日(水)	12:00～12:10		1歳6カ月児健診(平成26年1月生)
	8月20日(木)	12:00～12:10		10カ月児健診(平成26年9月生)
	8月25日(火)	12:00～12:10		4カ月児健診(平成27年4月生)
栄養相談	8月3日(月) ※次回9月7日予定	9:00～12:00	中央保健センター	栄養士が食生活に悩んでいる方々の相談を行います。 事前に予約が必要ですので、電話でお問い合わせください。
白浜親子サロン	8月はお休みです ※次回9月14日予定	13:30～15:00	中央保健センター	子育て中(未就学児)の親子が気軽に集い、リフレッシュできる場としてご活用ください。 (申し込みは不要です。お茶やおむつ・着替え等をご用意ください。)
フレッシュママサロン	8月28日(金)	13:30～15:00	中央保健センター	赤ちゃんとお母さんのスキンシップ、子育てに関する悩み解決、お母さんのリフレッシュ(ヨガ体験など)や仲間づくり等の機会として、ぜひご参加ください。(2～10カ月児の親子が対象)



社協だより

ふくし

しらはま



社会福祉法人

白浜町社会福祉協議会

〒 649-2324 白浜町十九淵 274 番地の 1
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

〒 649-2511 白浜町日置 197 番地の 1
高齢者生活福祉センター夢の里内
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

ホームページ <http://www.shirahama-syakyo.jp/>

日常生活を行なう中で、自分ひとりではできないけれど、誰かが支援をしてくれたらできること。

誰かに支援してほしいことはないですか。

ここでは、日常生活の中での金銭管理や通帳の管理、行政手続きなどのお手伝いについてお知らせします。

◇福祉サービス利用援助事業

本事業では、判断能力が不十分な高齢者・知的障がい・精神障がいのある方がより良く生活できるよう、福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理を行っています。

具体的なお手伝い（援助）は、

- ① 福祉サービス利用などについての情報提供や、利用のためのお手伝い。
- ② 役所への書類の提出など、日常生活のいろいろなお手伝い。
- ③ 福祉サービスの利用料や公共料金・医療費などの支払いのお手伝い。
- ④ 通帳や証書など、大切な書類の預かり。

*本事業の利用については、利用料が必要となってきます。

1時間1,000円で、1時間を越えた後は30分の延長ごとに500円ずつ加算。



◇成年後見制度

成年後見制度とは、毎日の生活の中であなたに必要な、さまざまな判断や決定をするときに支援してくれる制度です。

認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分でない方は、財産や「契約を結ぶ」等の法律行為を行う際に、自分で判断することが難しい場合があります。また、判断能力が十分でないために、悪徳商法などの被害に遭うおそれもあります。

成年後見制度とは、こうした自分ひとりで判断することが難しい方について、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が、身の回りに配慮しながら財産の管理や介護サービス等の契約を行い、ご本人の権利を守り生活を支援する制度です。

【成年後見制度の種類】

①後見類型	日常的に必要な買い物も自分ではできず、誰かに代わってやってもらう必要がある程度の方
②補佐類型	日常的に必要な買い物程度は単独でできるが、不動産・自動車の売買、自宅の増改築、金銭の貸し借りなど、重要な財産行為は自分でできない程度の方
③補助類型	重要な財産行為は自分でできるかもしれないが、できるかどうか危惧があるため、本人の利益のために誰かに代わってやってもらったほうがよい程度の方（本人の同意がなくては契約できない）

上記のように制度も様々なものがあります。今現在の困りごとに、今後の勉強のために、気になった方は、本会事務局までお気軽にご相談ください。

福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分～4時
(当日受付は午後3時まで)

1人約15分程度の相談となります。

【予約およびお問い合わせ】

白浜支部 ☎45-2711

日置川支部 ☎52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。
※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございますので、事前にご予約ください。

白浜支部

日程	内容	会場
8/3	司法書士	本部事務所
8/10	人権	本部事務所
8/17	弁護士	本部事務所
9/7	司法書士	本部事務所

日置川支部

日程	内容	会場
8/7	弁護士	川添山村活性化支援センター
8/19	人権	みまい荘
9/4	弁護士	高齢者生活福祉センター

～住み慣れた地域で自分らしい暮らしを～ 地域の特性に合わせたボランティア活動

高齢になっても要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていきたい。

でも、1人ではできないこと、家族の手助けだけではできないことはたくさんあります。

ボランティア活動を通して、1人でも多くの方々が、住み慣れた地域で少しでも長く生活を続けられるよう、支援の輪を広げています。

ボランティアグループ 劇団たけのこ

いきいきサロンなどの会場で、高齢者やボランティアの皆さんに笑顔あふれる楽しいひと時を過ごして

いただいています。皆さん、ぜひ参加してみてくださいませんか？



『わたしのまち』『あなたのまち』の勉強会

わたしたちの暮らしの中には、さまざまな“困りごと”があります。そんな身近な困りごとも、内容を知り、理解することができれば、解決に向けて動きだせることもあるのではないのでしょうか。

皆さんのより身近な地域や友達で集まって、福祉についての学びの時間を過ごしてみませんか。

最近気になることがある、相談だけでもしてみたい、そんな時も、ぜひ本会までご連絡ください。

【こんな勉強会はいかがですか？】

・ 介護技術の勉強会（車イスの体験やヘルパーさんの活動を聞いてみよう。）



・ 認知症の勉強会

（どんな病気なの、どんな事が起こるの、いろいろな質問をしてみよう。） など

10人ぐらいのお友達が集まって、身近な集会所などで実施できます。

いろいろな収集ボランティア活動『アルミ缶回収』

特に夏場は、ご家庭でもいろいろな場面で、水分補給の機会が増える時期です。ビンやペットボトル・缶など、その飲み物によってさまざまな入れ物に入っています。このような入れ物も、リサイクルすることが非常に大切です。

本会では、アルミ缶の回収事業を通して環境への配慮やリサイクルの重要性を社会に促し、アルミ缶の再資源化を進めるお手伝いを行なっています。

皆さんの地域の収集ステーションに、また、本会の収集活動にご協力をお願いします。



※書き損じハガキ・古切手・清拭布・アルミ缶・プルタブなども多くの方が
らいただきました。
本当にありがとうございました。

（平成27年6月末迄分）

平

橘原 康司

様

寄付者ご芳名

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。

教育委員会だより

白浜町教育委員会
☎43-5830

北富田小学校新校舎の竣工式を挙りました

6月30日、北富田小学校で新校舎およびプール施設の竣工式が行われました。当日は公開授業・式典のほか、新校舎前で内ノ川獅子舞保存会と児童による獅子舞の披露がありました。

北富田小学校の旧校舎は、児童や地域の方々から長年親しまれてきましたが、老朽化や耐震性等の問題から校舎を建て替えることとなり、平成25年9月に着工しました。その後、平成26年6月にプール施設が完成、同年10月末には一期工事の校舎が完成し、平成27年5月末に二期工事の校舎が完成しました。

新しい校舎は、鉄筋コンクリート造地上3階建て、延べ床面積は約2,406平方メートル、管理諸室・教室・特別教室・給食調理室のほか、体育館への渡り廊下を付け替えました。また、新しいプール施設は、大プール・小プール・管理棟・倉庫棟を設置し、運動場も拡張して、子ども達の学びの場、遊びの場として、十分に役割を果たせる施設となっています。



中央公民館だより

中央公民館
☎42-2269

花がいっぱいの公民館へ

◆公民館施設のご紹介

皆さんは中央公民館を訪れたり、中央公民館の施設を利用したことはありませんか？

公民館では、住民の皆さんのため、実際の生活に即した教育・学術・文化に関する各種の事業を開催しています。

また、館内には集会室・会議室・和室があり、各団体等に貸し出しをしているほか、2階にある図書室では主に大人向けの書籍を所蔵しています。花壇ではいろいろな花を植えていますので、散歩の際など、公民館にぜひお立ち寄りください。

◇開館時間 午前8時30分～午後5時
◇休館日 毎週日曜日および月曜日



公民館サークルだより

現在活動中の9つの公民館サークルから、今月は日本画サークルを紹介します。

日本画サークルでは、かつては四條山派しじょうまるやまはの流れをくむ駒井虚峰氏こまい きょほうが、現在では湯川幸峯氏ゆがわさちほうが講師を務めています。活動では主に墨を使って描き、着色する場合は顔彩がんさいを使います。複数の顔彩を混ぜて色を作るため、世界に一つの作品となります。

いつも和やかな雰囲気です。活動していますので、ぜひ一度、見学に来てください。

【日本画サークル活動日】

毎月第4金曜日

午後1時30分～3時

※見学のお問い合わせは中央公民館まで



じどうかんへ行こう

親子クラブ行事を紹介します

◆第10回白浜町ドッジボール大会

6月28日、町立総合体育館で第10回白浜町ドッジボール大会を開催しました。

体育館いっぱいに響きわたる大きな声援と大歓声。応援に駆けつけた父兄や学校関係者が試合のゆくえに白熱する中、子どもたちは日ごろの練習の成果を発揮し、一生懸命がんばりました。

◇試合結果

(優勝) 北小ファイターズ
(準優勝) ひきつ子シャインスマイル

◆野外活動講習会くアウトドアを楽しもう

7月4日、野外料理や野外工作のしかたについて、講習会を行いました。あいにくの空模様でしたが、これまでで最多の132人の参加がありました。

飯ごう炊さんは、火加減を見ながら、ふつくと炊くことができました。また、竹を使ってご飯を炊いてみました。こちらも飯ごうほどではありませんが、うまく炊けました。

飯ごうなどで炊いたご飯・カレー・ナンや、自分たちで作った竹のコップとお箸を使った食事に、参加した子どもたちは大満足でした。今回も、西牟婁地方ジュニアリーダークラブ「ドルフィン」のお兄さん・お姉さんたちが、レクリエーションの指導などみんなのリーダーとして協力してくれました。



図書館だより

～8月の行事～

◆おはなし玉手箱

おはなし・絵本・紙芝居など。

8月1日・22日・29日(各土曜日)

午前11時～ 本館・富田分室

◆夏休みれんぞくおはなしの日

地域のボランティアによるおはなし会。

8月5日(水)～9日(日)

午前11時～ 本館・富田分室

◆休館・休室情報

施設名	休館日・休室日
本館	月・火曜日、第4金曜日 9/2(水)～9/6(日)※蔵書点検
白浜分室	日・月曜日、第4金曜日
富田分室	月・火曜日、第4金曜日
日置分室	日・月曜日、8/15(土)、第4金曜日

※本館では、蔵書点検前の下記の期間中、1人10冊/3週間貸し出します。

【期間】8月19日(水)～30日(日)



白浜分室蔵蔵のこの本は、雑誌『婦人公論』連載のエッセイ作品が単行本化されたものです。タイトルのとおり46作品が収録され、どこからでも読み始められます。収録作『数えられるからこそ』で語られる、「小さな幸せは、たくさん集まるといつ

の間にかセーフティネットになるのだ」という一節が心に残ります。読みやすい文章と表現で綴られる、著者独特のまなざし。自分とは違う視点に触れることで、気持ちが楽になる一冊。(中央公論新社)

※町立図書館では、FMビルチステーション番組内コーナー「紀南ボックス」(毎月第2・第4水曜の午前9時20分ごろ放送)で、行事やおすすすめ本を紹介しています。



『小さな幸せ46こ』
／よしもとばなな(著)

図書館員のおすすめ本 「小さな幸せ46こ」

A アローハ LOHA! 町長です。

季節は夏真っ盛り、皆さんお変わりないですか。十分な水分・栄養補給で夏バテを乗り越えましょう。

さて、6月21日開催の“第2回南紀白浜トライアスロン大会”は、全国から542人の参加があり、成功のうちに終了しました。このイベントは民間主導の典型で、町民有志の提案で実現したものです。

民間主導のイベントは他にもあり、今年20回目を迎えた“ビーチラグビー白浜大会”や、16回を数える“南紀白浜温泉寿野球大会”、商工会が主催する“しらら市”も地元に着しつづつあります。

新しいものでは“エルトゥールフェスタイベント”や、3月に新地で行われた仮装行列“太夫でナイト”、5月の「YAA」の白良浜コンサート、女性経営者らによる「ポスターガールズ」、「紀州梅干し広げ隊」の梅干しPRイベント、11月開催予定の「紀の国トレイナート2015」など、民間主導のイベントは増えています。まちづくりは行政だけでできるものではありません

ん。これらの取り組みのように、経済団体や地域の人が一体となり、みんなでやるのが理想です。こうした活動が、地域の活力になっていくのです。

アメリカの大統領、ジョン・F・ケネディの有名なスピーチに、そのヒントがあります。“Ask not, what your country can do for you, ask what you can do for your country.”これは「国が皆さんに何かをしてくれるのを求めるのではなく、皆さんが国に何ができるかを問うべきだ」と訳せます。

では、Country（国）をTown（町）に変えればどうでしょう。「官と民が一体となって進めるまちづくり」、白浜創生の鍵はここにあるのです。



(写真) トライアスロン大会

ピーター先生の SHIRAHAMA LIFE

ハイみんな！ピーターです。

今月のレポートはちょっと悲しいお話になります。僕は日本に来てからたくさんのALTの友達が出来たけど、7月末で本国に帰るALTが多くて、すごく悲しい気持ちになりました。

日置川地域にいたジャスティンも帰ってしまいましたね。去年の8月に僕が白浜に来てから、彼は僕の兄貴のような存在で、ALTの大先輩でした。いつも悩みを相談すると快く聞いてくれたし、いっぱい助けてくれたり手伝ったりしてくれました。

白浜に来て初めての週末は台風だったにも関わらず、彼は僕のためにパーティーを開いてくれました。そこには周りの町のALTがたくさん来ていて、授業の指導方法や、僕には分からない日本の生活などを相談できる友達が出来たし、その中でもジャスティンは一番多く僕と色々な話をしてくれました。

一週間に一度はジャスティンに会い、一緒にジム

で運動をしたあとレストランに行っておはんを食べたり、週末にはバスケットボールをしたり、テレビゲームもいっぱいしました。

僕の兄貴のジャスティンが、今後ハワイで夢に向かって頑張る姿を応援し、最後に別れを言いたいと思います。Say Good Bye Justin.

新しいALTが8月に来る予定になっているから、僕もジャスティンみたいな良い先輩になりたいです。そして新しいALTをよろしくお願ひします。



わがやのSTAR!



Smile Photo

○白浜町白浜 在住

田中 愛珠 ちゃん (平成25年8月27日生)

(パパ・ママからのメッセージ)

優しくて甘えん坊のあみちゃん。
いつも笑顔で癒してくれてありがとう。
これからも元気いっぱい育ててね!

父 健介・母 侑香

『わがやのSTAR』募集中!

「広報白浜」では、毎月『わがやのスター』コーナーで町内のお子さんを紹介しています。

両親のメッセージとともに、かわいいお子さんを掲載してみませんか? ※対象は小学生までのお子さんです。

役場総務課企画政策係
☎43-6598

この人に注目



問: どんなお仕事ですか?
答: 工務店・設計事務所を経て4年前に独立し、新築、改装工事の提案・設計管理をしています。また、古民家の魅力を活かした提案や地元木材を使った提案をしています。

問: 楽しいこと嬉しいこと
答: リノベーション(改修)をしていると当時の大工さんが屋根裏に残した墨書き(名前や施工日)を見つけることがあります。その家の歴史を直に感じることでできてワクワクしますし、その家の歴史に敬意を払い、再生させ、今に引き継ぐことができる仕事に誇りを感じます。

今月の注目

○名前	中島 大介(左)	草道 康代(右)
○年齢	37歳	37歳
○血液型	A型	A型
○星座	さそり座	みずがめ座
○職業	建築家	建築家
○趣味	料理・カメラ	旅

問: 仕事のやりがいはいは?
答: 建物を作るといいう仕事は、とても大きなお金を動かすことになり、住む人の命を守る責任もあります。

また、お客さん・職人さんとみんなで作っていくことができるので、本当にやりがいがある仕事だとおもいます。

問: 今後の夢と抱負
答: 人口減少から新築件数は減り、空き家が増えてきている現状がありますが、私たちはリノベーションに力を入れ、建築を通して町の風景・景観を残し、それを守る事で町の活性化に少しでも繋がればいいと考えています。

平成27年度白浜町職員採用試験案内

白浜町では、次のとおり職員採用試験を実施します。

受験を希望される方は、案内に従い受付期間内に必要書類をご提出ください。

1. 職種区分、採用予定人員および職務内容

(1) 一般試験

職種区分	採用予定人員	職務内容
一般事務職	3人程度	一般事務に従事
消防職	2人程度	消防業務に従事

(2) 資格を有する試験

職種区分	採用予定人員	職務内容
保育士職	2人程度	専門業務に従事
土木技術職	1人程度	専門業務に従事

(3) 身体障がい者を対象とする試験

職種区分	採用予定人員	職務内容
一般事務職	1人程度	一般事務に従事

2. 採用年月日 平成28年4月1日

3. 受験資格

(1) 一般試験

【一般事務職】

昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人

【消防職】

昭和63年4月2日(救急救命士免許を有する人は昭和61年4月2日)から平成10年4月1日までに生まれた人で、在職中白浜町内またはすさみ町内に居住できる人

(2) 資格を有する試験

【保育士職】

昭和51年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で保育士資格を有する人

【土木技術職】

昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で土木技術の専門課程を修了した人(平成27年度中に修了見込みの人を含む。)もしくは測量士補以上または2級土木施工管理技士以上の資格を有する人
※資格の要件について

保育士ならびに測量士補以上および2級土木施工管理技士以上の資格の要件については、平成27年度中に資格取得見込みの人を含みます。ただし、資格を取得できなかった場合、合格しても採用資格を失います。

(3) 身体障がい者を対象とする試験

【一般事務職】

昭和55年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、次の①、②のいずれにも該当する人

①身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が1級から4級までの人。ただし、自力(車イスなどを含む。)により通勤ができ、かつ介護者なしに週38時間45分の職務遂行が可能なる人

②活字印刷文による出題に筆記具を使って手書きにより回答のできる人

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

(②～⑥は、地方公務員法第16条に規定する人)

①日本国籍を有しない人

②成年被後見人又は被保佐人

③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

④当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

⑤人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

⑥日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験の実施日時および場所

(1) 第1次試験

◆日時 9月20日(日)午前9時～

◆場所 ホテルラフォーレ南紀白浜(白浜町2428番地)

(2) 第2次試験 ※予定

◆日時 10月下旬

◆場所 白浜町役場(白浜町1600番地)

5. 受付期間および場所

◆期間 8月3日(月)～19日(水)

※土・日曜日を除く、午前8時30分～午後5時15分

◆場所 白浜町役場総務課人事係

6. 採用試験案内および試験申込書の配布および請求について

試験案内および試験申込書は8月3日(月)から配布します。

【窓口での配布】

白浜町役場総務課人事係・富田事務所・日置川事務所

※土・日曜日を除く、午前8時30分～午後5時15分

【郵送で請求する場合】

封筒の表に『採用試験申込書請求』と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(縦33cm×横24cm程度)を必ず同封して、下記の宛先に送付してください。

白浜町役場 総務課人事係 あて

〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町1600番地

※受付期間中は白浜町公式ウェブサイトから試験案内および試験申込書のダウンロードができます。

(URL) <http://www.town.shirahama.wakayama.jp/>

☎役場総務課人事係 ☎43-6583


～世界と交流するまち白浜～

姉妹浜：米国ハワイ州ホノルル市「ワイキキビーチ」

(2000.7.20)

友好都市：米国ハワイ州ホノルル市(2004.2.13)

大韓民国果川市(2009.6.30)

～白浜町役場公式 ～



公式 Facebook ページを更新中!

『いいね!』を押して白浜町の魅力を世界中の人たちに伝えるために、ご協力をお願いします。